

平成28年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 6-4-15 認定こども園運営事業

【予算反映等改善事項】

本市の就学前児童人口については、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口、「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来目標とする人口ビジョンを見ても、長期的な観点からは減少が避けられない状況にあります。

そうした予測と、現状の幼稚園、保育所など就学前施設の利用実態を踏まえ、集団における幼児教育・保育が提供できる場を確保することにより、施設運営の効率性や就学前教育・保育の質を高め、それを恒常的に維持するため、私立施設については保育所から認定こども園への移行を推進し、公立施設については統廃合をしながら認定こども園に再編し、最終的にはすべて認定こども園として再配置する必要があると考えています。

しかしながら、認定こども園については認可・認定の要件として地域子育て支援事業を実施するための専用スペースを設けるなど施設要件も必要とされています。公立私立を問わず、現状施設のままでは認可・認定要件を満たしていない施設も多く、大規模な増改築或いは新設をする必要性もあります。そうした場合、用地の確保や建設費用の捻出などの課題もあり、保育教諭の雇用・配置などの運営面での課題も含めて利用児童や保護者に配慮したうえで、準備が整い次第、順次設置に向け事業を拡充していきたいと考えています。

現状は認定こども園移行に向けての過渡期であり、直近の課題や方針については、「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」に従い、需要に応じた施設数となるよう再編を進め、新たな認定こども園設置が確定した段階で必要な予算を計上したり、現在運営中の認定こども園の状況を踏まえて、長期的に安定して円滑な施設運営ができるよう必要な事業や施策を取り入れていきたいと考えています。